平成３０年 ９月１９日

保護者　様

日光市立日光中学校長　宇賀神　明

衣替えについて

爽秋の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて本校では、１０月から衣替えを行っております。つきましては、学校のきまりに準じ、正しい服装で通学、学校生活が送れますよう御協力をお願いいたします。

なお、衣替えの期間（１０月～５月）であっても、天候や体調に応じた服装を自ら考え心がけることを念頭に指導しておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

　１　期　間 １０月　１日（月）～　冬服での活動になります。

* 次年度 5月31日までを予定しています。

　２　制服について

* 男女とも上着を着用しての生活になります。
* 学校行事などで制服着用の場合もこの服装になります。（始業式、終業式など）
* 冬季に入り、寒さが増した場合は学校の決まりに沿った防寒着の着用が可能です。
* 衣替え後においても、天候や活動にふさわしい服装ができるように助言をいたしますが、自ら考えて正しい行動を取れるようにしてください。

　３　ジャージ・体育着について

* 原則として上着を着用して活動して構いません。活動に応じて上着を脱ぐ事もできます。
* 寒さが増した場合、ジャージの中にトレーナーなど着用する事も可能ですが、着るものは学校の決まりに合ったものをお願いします。

　４　その他

* 体調、個人的な理由により、決められた服装ができない場合には、あらかじめ担任まで御相談ください。
* 学校行事については担任から別に指示する事がありますので、その場合には指示された事を優先してください。
* 衣替えを正しい服装やマナー励行の機会として指導を行っています。ジャージの破損や持ち物への記名など合わせて御協力ください。